

(案)

第八次御嵩町行政改革大綱

令和8年度～令和12年度

1. これまでの行政改革の取組と成果

本町では、令和3年度から5年間を計画期間として、「町民ニーズに対応した柔軟な行政運営」、「自立と波及効果を目指す財政運営」を目標とした第七次行政改革大綱を策定した。策定後は「御嵩町行政改革推進委員会」において改革の推進状況を評価及び進捗管理を行うことにより着実に取組を進めてきた。

(1) 町民ニーズに対応した柔軟な行政運営

令和5年度からは、重要な行政課題に取り組むための「重点施策」を整理し次年度予算編成に活用しており、継続して実施している。同じく令和5年度に全事業を対象とした政策総点検を実施し、令和6年度以降は政策総点検において判定した見直しの実現に向け、進捗確認等のフォローアップを実施している。

こうした取組は、行政課題の整理や解決策の検討、業務の精査を経て町民ニーズに対応した柔軟な行政運営に資する取組となったものの、「重点施策」に係る提案事業数の少なさや、見直しの方向性として「継続」を選択した事業数が多い点を課題として整理し、引き続き取り組む必要がある。

(2) 自立と波及効果を目指す財政運営

(ア) 将来負担比率

将来の財政負担が、収入が見込まれる一般財源の規模の何倍にあたるかを示す将来負担比率(値が低いほど健全)は、平成21年度の107.9%をピークに改善に転じ、令和5年度では▲112.2%となっている。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準(基準値350.0%)が定められており、本町はこの基準値を大きく下回っているため、これまでの財政運営は問題がなかったと判定できる。

(イ) 実質公債費比率

借金の返済負担の程度を見る実質公債費比率(値が低いほど健全)は、平成22年度の13.4%をピークに改善に転じ、令和5年度では6.5%となっている。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により早期健全化基準(基準値25.0%)と、財政再生基準(基準値35.0%)の2つの基準値が定められており、本町はこの基準値を大きく下回っているため、これまでの財政運営は問題がなかったと判定できる。

2. 行政運営を取り巻く課題

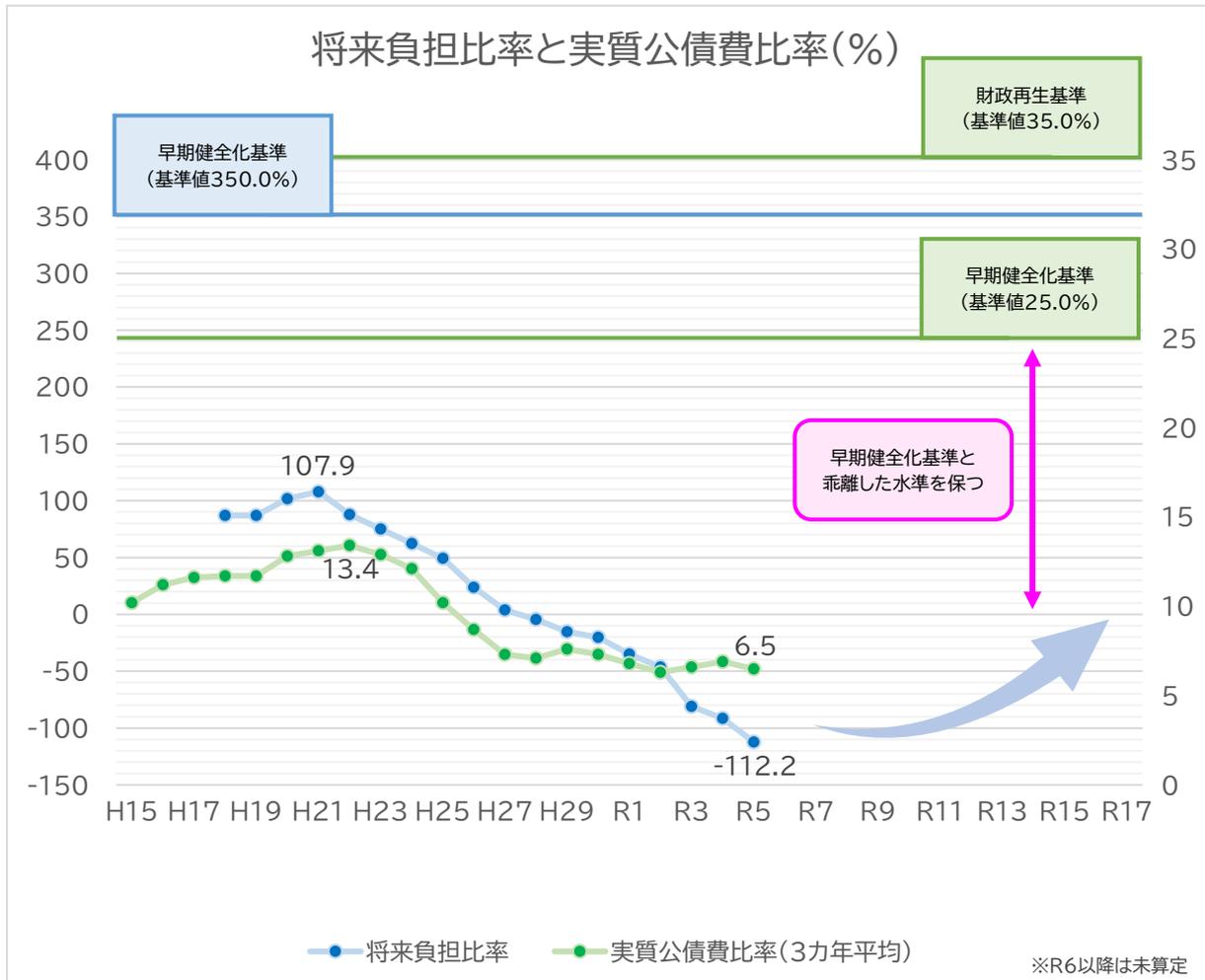
(1) 財政的な課題

近年の財政運営は、財源として補助金や交付税措置のある有利な起債を活用し、必要とされる施設整備や各種まちづくりのための取組を進めつつ、将来に備えた基金への積み立てを行うなど、バランスを図りながら将来の持続発展につながるような財政運営を行ってきた。

令和5年度決算における状況では、地方債残高の合計は50億6,523万円(対前年度比▲3億1,898万円)、基金残高は62億9,279万円(対前年度比+4億569万円)となっているものの、将来的な公共施設等の老朽化対策に必要な経費に対する予算確保、特に新庁舎等整備事業の終了後には新規起債の発行に伴い、公債費の増加が見込まれ、その償還財源の確保や将来負担比率と実質公債費比率の上昇が喫緊の課

題である。

将来に向けて、より安定した財政運営としていくため、投資的事業の優先順位や緊急性などに留意しつつ、地方債残高を中長期的に削減し、将来負担比率と実質公債費比率が早期健全化基準と乖離した水準を保つこと、経常的経費の見直しや歳入確保により財政体質を改善させ、将来の財政需要・財政負担を見据えた財政体質の強化が必要である。



(2) 組織マネジメントの課題

変化する社会情勢、多様化する町民ニーズなど、新たな行政課題を適時的確に捉え、迅速に対応していくため職員定員の適正管理を図る必要がある。

また、町行政を担う人材の確保・育成、働きやすい職場環境づくりに向けた取組や、デジタル技術の活用による行政手続きの利便性の向上、業務効率化についても推進していく必要がある。

3. 今後の行政改革の取組

当町は人口戦略会議によって定義された「消滅可能性自治体」ではないものの、ピークであった平成7年から人口減少とともに少子高齢化が進んでおり、将来的な担い手不足等が懸念される。人口減少や担い手の流出による地域の衰退を食い止めるため、関係人口を創出し、町内外の交流・協働・共創を促進することで、地域活力と持続可能性を高める必要がある。

地域活力と持続可能性を確保するため、財政運営の健全化促進や歳入確保対策を進め、増加していく義務的経費に対して確実に予算配分を行い、限られた一般財源のなかで必要な事業を継続しつつ、より効果的な施策に取り組むことや既存事業の廃止、見直しも同時に検討していく。

また、質の高い行政サービスの提供に向けた取組として、職員定員の適正管理、人材の確保・育成及び「働き方改革」の実現に向けた働きやすい職場環境づくり等を進め、デジタル技術の活用を促進し、組織マネジメントの強化を図る。

(1) 財政体質の強化

(ア) 事務事業の見直し

① 政策総点検の継続した実施

- 事業のニーズ、効果及びプロセスを精査し、事務事業の見直しを実施

② 重要な政策課題に対応する事業組成

- 重点施策の整理による政策課題への対応
- 事業の始期・終期設定の推進

③ ビルド&スクラップの徹底や効率性を高める事業組成の実施

- 新規・拡充事業について原則ビルド&スクラップによる対応
- 複数事業を組み合わせて実施するなど、より高い効果、効率を目指す

(イ) 健全財政運営の維持

① 将来負担比率、実質公債費比率などの水準を意識した運営

② 将来の償還に備え、様々な状況に対応できるよう基金の積み増し

(ウ) 公共施設等の維持管理

① 「御高町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の規模の適正化、財政負担の最小化、平準化を推進

② PPP/PFI 等の民間活力導入による施設の高付加価値化

(エ) 確実な収納の実施

① 適正賦課の実施

② 納期内納付の徹底及び滞納処分の継続実施

- 口座振替の推進などによる徴収事務の合理化
- 滞納処分の計画的な継続実施

③ 納税環境整備

- キャッシュレス決済の推進などの納付手段の拡充
- 不動産登記情報の電子化への対応や徴収における電子預金調査の活用

(オ) 更なる税収の確保

① 企業誘致の推進

- 空き家の改修等による拠点整備
- スタートアップ企業等の拠点となるインセンティブの創出

(カ) 税収以外の歳入確保

① ふるさと納税等による地域応援の促進

- ファンクラブ等の活用によるふるさと納税の促進や関係人口創出にもつながる新たな返礼品の発掘
- 寄附者の意向に基づく事業促進及び事業結果の情報発信
- 企業版ふるさと納税の促進に向けた情報発信

- ② その他施策による歳入確保
 - 広告収入等の民間企業等からの資金呼び込み
 - ガバメントクラウドファンディングの活用促進

(2) 組織マネジメントの強化

(ア) 行政課題に応じた組織体制の整備

- ① 変化する社会情勢、多様化する町民ニーズなど、新たな行政課題を適時的確に捉え、迅速に対応していくために必要な組織体制の整備

(イ) 職員定員の適正管理

- ① 「御嵩町定員適正化計画」に基づく実配置職員数の維持
- ② 職員の年齢構成や定年引上げを考慮した採用の平準化

(ウ) 職員を育成するための人事配置

- ① シニア人材によるノウハウ等の継承
- ② 職員の適性・キャリアビジョンを踏まえた人事配置

(エ) 人材の確保、育成

- ① 「人材育成基本方針」に基づく職員の意識改革の徹底
- ② 多様な人材の確保
 - 各種派遣制度の積極的な活用検討
 - 優秀な人材の確保に向けた選考の見直し、インターンシップの強化
- ③ 職員の適性・キャリアビジョンを踏まえ、職員に沿った研修の実施
- ④ 能力や実績、意欲を反映するための人事評価制度の見直し
- ⑤ 人事配置等における人事評価の活用促進
- ⑥ 評価結果のフィードバックの実施

(オ) 「働き方改革」の実現に向けた働きやすい職場環境づくりの推進

- ① 業務負担の部署間、職員間の平準化
- ② 各種休暇を取得しやすい職場環境の創出と人員適正配置の両立
 - 子育て、介護等の私生活と仕事との両立支援
 - 地域活動促進に向けた環境整備
- ③ 多様な働き方に対応できる制度整備と利用促進
 - 恒常的な在宅勤務制度の促進
 - 時差勤務・フレックス制度の導入

(カ) デジタル技術の活用による質の高い行政運営

- ① 行政手続きの利便性向上
 - 申請のオンライン化の促進
 - 電子契約サービスの活用推進
- ② デジタル技術を活用した業務の効率化
 - 政策総点検にデジタル化の視点を加えた効率化の徹底
 - グループウェアへの機能集約による合理化の促進
 - コミュニケーションツールの活用促進による情報共有の迅速化
 - 職員端末及び周辺機器の機能維持の徹底
- ③ セキュリティ対策による安全性の確保
 - 情報セキュリティ研修の実施による職員のリテラシー向上

- システムの計画的な更新によるセキュリティ対策の最適化

(キ) 新庁舎における職場環境づくり

① 職員の働きやすさ及び生産性の向上

- 照明、空調、換気の最適化やセキュリティ確保など快適かつ安全な執務環境の確保

- 部署間のコミュニケーションが図りやすいオフィスレイアウトの導入

② 来庁者の利便性向上及び業務効率化

- 分かりやすく利用しやすい窓口の導入

- 行政手続きの DX 化の推進

③ 行政コストの削減及び適正化

- 省エネルギー設備の積極導入

- 脱炭素に向けた取組の促進